

公益財団法人清和国际留学生奨学会

平成28年度事業計画書

1. 外国人留学生に対する奨学金の支給

- A. 継続3名、新規9名 計12名の外国人留学生に対し、奨学金を支給する。
大学院生月額7万5千円、学部生月額5万3千円。
継続3名は平成29年3月まで、新規9名は平成30年3月までの予定。
但し、卒業・修士修了・退学等で確定のときはその確定した時迄で
打切りとする。
内訳は院生6名、学部生3名、出身国別は中国5名、ベトナム、モンゴル、
台湾、韓国、が各1名。 性別では男性4名 女性5名。

- B. 平成29年度の奨学生募集および選考を行う。

2. 奨学生懇談会を年1回春に行い、奨学生相互の親睦をはかる。

3. 奨学生より、生活・学習レポートの提出を年2回（7月と3月）近況報告を 年1回（11月）に求め、これをプリント・製本して、奨学生及び大学当局、 財団役員と評議員ほか関係先に配布する。

4. 財団広報のため、ニューロング(株)のホームページに開設している 「清和財団コーナー」を随時更改して、財団の現状を公開していく。

注) 同ホームページは http://www.newlong.com/japanese/j_seiwa/001.html で
開くことが出来ます。

また「清和国际留学生奨学会」で検索することでも開きます。

5. 留学生支援団体協議会に参加して、他支援団体との交流のほか、 情報の収集等に努める。